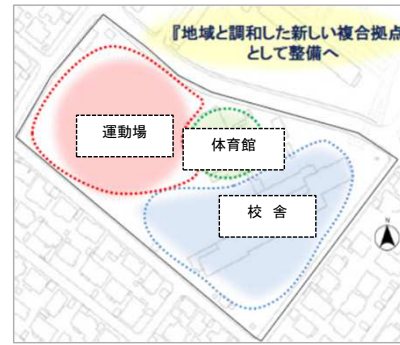


旧小学校施設の活用による生活利便施設誘致：西のサブセンター整備

1. プロジェクトの概要（高蔵寺リ・ニュータウン計画より）

民間活力の導入により、周辺地区も対象とした、商業・飲食・教育・医療・福祉等の生活利便施設の誘致・整備を進める。

- 生活利便施設の立地
 - 住民の利便性向上
 - 新たな居住者の呼び込み
 - 災害時の避難所、投票所機能等
- 周辺住環境への配慮



2. 事業スケジュール（R4年度～）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間事業エリア (賃貸借)	整備詳細検討	整備工事	グラウンドオープン 一体的な運営
公共エリア (体育館及び運動場)	整備詳細検討 (体育館・外構・グラウンド等)	整備工事 ★条例制定	一体的な運営
	連携調整 ↓ 賃貸借契約		

3. 選定事業者について

① 今年度の実施内容

- 4～5月 公募・審査
- 6月 事業者選定
- 7月 代表事業者の社福法人化
- 8月 提案に基づく協働事業者の追加
- 同月 協定書締結
- 9月 事業計画書提出
- 11月 市議会報告・事業計画書承認

【選定事業者】

チーム名：西藤山台小学校活用チーム
 代表事業者：社会福祉法人まちスウィング
 協働事業者：株式会社トーカイ薬局
 株式会社寿々ホールディングス(追加承認)

② 貸付範囲（事業エリア）について

- 旧校舎エリアから運動場エリアの一部まで
- 貸付面積 8,656㎡
- 貸付期間 令和5年(2023年)～令和55年(2073年)

事業者が整備する施設

- | | |
|---|---|
| a カフェ・福祉事業所
(a) 就労支援事業所
・コミュニティカフェ
(惣菜・パン・弁当、野菜などの販売所を含む。)
・親子カフェ | b 薬局・フィットネスジム
(a) 薬局
(b) まちなか保健室
(c) フィットネスジム |
| (b) 社会福祉事務所
(c) 居宅介護事業所
(d) 特定相談支援事業所 | d 障がい者グループホーム
e 高齢者住宅(ナーシングホーム)
f その他
(a) ノキスタプレイス
(b) 駐車場(一部、太陽光パネル付き) |

4. 施設配置



5. 公共エリアについて

- ▷活用のイメージ
敷地が一体となって賑わう空間の創出に向け、地域の交流や健康づくりの場として活用する。
- ▷活用方法
 - ・体育館は、避難所及び投票所としての機能を維持
 - ・各種イベント開催の場、地域住民への開放、スポーツ団体への貸し付け
- ▷整備内容
 - ・駐車場、駐輪場
 - ・敷地内通路(一部、上屋整備)
 - ・その他(トイレ、体育館外構整備 等)

6. 来年度以降の取り組み

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 令和4年度 | 令和5年度 |
| ○整備内容詳細検討 | ○民間事業エリア工事(事業者) |
| ○土木・建築設計 | ○公共エリア工事(市) |
| ○公共エリアの運営方法等の検討 | |
| | 令和6年春 施設オープン |